5　社会教育主事・同主事補の設置状況(全国)

区分		計	都道府県	市(区) 計	市(区) 人口15万人以上	市(区) 人口10万人以上15万人未満	市(区) 人口6万人以上10万人未満	市(区) 人口6万人未満	町 計	町 人口3万人以上	町 人口2万5千人以上3万人未満	町 人口2万人以上2万5千人未満	町 人口1万5千人以上2万人未満	村 人口1万人以上1万5千人未満	村 人口5千人以上1万人未満	村 人口5千人未満
教育委員会数		3279	47	672	146	66	146	314	2560	59	94	142	281	521	947	516
社会教育主事ⓐ	設置教育委員会数	2715	47	604	137	59	120	288	2064	53	79	124	248	443	745	372
	主事数 専任	3926	665	1084	378	121	195	390	2177	66	101	147	284	469	754	356
	主事数 専任のうち社会体育担当	446	31	148	35	18	23	72	267	11	17	25	36	63	85	30
	主事数 兼任	204	-	45	18	5	4	18	159	4	8	6	19	32	59	31
	主事数 兼任のうち社会体育担当	47	-	3	1	1	-	1	44	2	1	1	5	7	16	12
派遣社会教育主事ⓑ	設置教育委員会数	1692	46	284	45	30	61	148	1362	38	54	81	164	289	513	223
	主事数 専任	3635	1794	332	54	35	70	173	1509	40	59	94	178	329	569	240
	主事数 専任のうち社会体育担当	1413	686	135	22	16	24	73	592	9	23	36	82	133	235	74
計(ⓐ+ⓑ)	設置教育委員会数	3000	47	630	140	60	129	301	2323	59	87	137	272	486	856	426
	主事数 専任	7561	2459	1416	432	156	265	563	3686	106	160	241	462	798	1323	596
	主事数 専任のうち社会体育担当	1859	717	283	57	34	47	145	859	20	40	61	118	196	320	104
	主事数 兼任	204	-	45	18	5	4	18	159	4	8	6	19	32	59	31
	主事数 兼任のうち社会体育担当	47	-	3	1	1	-	1	44	2	1	1	5	7	16	12
社会教育主事補	設置教育委員会数	532	14	96	33	10	24	29	422	6	9	20	42	84	174	87
	主事補数 専任	749	44	182	61	12	45	64	523	7	12	29	45	120	200	110
	主事補数 専任のうち社会体育担当	223	8	41	12	1	9	19	174	2	5	5	11	51	57	43
	主事補数 兼任	53	-	-	-	-	-	-	53	1	10	-	2	4	26	10
	主事補数 兼任のうち社会体育担当	12	-	-	-	-	-	-	12	1	-	-	1	1	6	3

(注) 1.　「計(ⓐ+ⓑ)」欄における「設置教育委員会数」は，①社会教育主事のみを置く教育委員会，②派遣社会教育主事のみを置く教育委員会及び③社会教育主事と派遣社会教育主事の両者を置く教育委員会のすべてを該当教育委員会とした。

2.　ここでいう「専任」の主事数・主事補数とは，教育委員会事務局の常勤職員として発令されている者のうち，主として教育委員会事務局に勤務している者をいう。すなわち，前掲2表の「専任」欄の(　)外の人数から(　)内を差し引いた人数である。